

令和5年第4回農業委員会議事録

令和5年4月25日

長瀬町農業委員会

令和5年第4回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和5年4月25日
開催年月日 令和5年4月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好
閉会時刻宣告者 13時51分 事務局長 相馬 孝好
会長 鈴木 誠 会長職務代理 櫻井 汪

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	堀口 榮一	10	宮澤 史明
2	高橋 満	11	林 春政
3	井上ゆかり	13	鈴木 誠
4	久保田穂積		
5	櫻井 汪		農地利用最適化推進委員
6	須賀 勤		第2区域 坂上 健司
8	山口 俊司		第3区域 染野 亘志
9	染野 嘉明		第4区域 齊藤喜久夫

○欠席委員

7 小埜 一博

第1区域 中井 孝志

議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主任 小川 竜太
主任 野原 靖子

会議件名

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について
- (2) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請1件について
- (3) 議案第3号 非農地判定について
- (4) その他
 - ・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 それでは、皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

予定時刻より少し早いですが、本日出席予定の方が全員お集まりですので、ただいまより令和5年第4回農業委員会総会を始めさせていただきます。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長 こんにちは。

お忙しい中、ありがとうございます。選挙が終わりまして、大分静かになりました。

旅行がいよいよ来月ということで、参加される方は健康に留意して、現在8名でございますので、もし2名欠員になりますと、キャンセル料を払うような形になりますので、健康に留意をしていただきたいと思います。

それでは、早速始めたいと思います。

○事務局長 ありがとうございました。

早速議題に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則の第4条によりまして、会長に議長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、座ったまま議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をお願いします。

ただいまの出席委員は11名です。定員に達しましたので、これより会議を開きます。

本日、病気欠席で小埜委員が欠席しております。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

11番、林春政委員、1番、堀口榮一委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議がございませんので、異議ないと認めます。よって、議事録署名人、11番、林春政委員、1番、堀口榮一委員に指名したいと思います。

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

4月3日に、寶登山神社の例大祭が開催され、式典に出席いたしました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1件について審議いたします。

農地法第3条、番号1、———氏所有の農地を———氏が農地として拡幅するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第1号 農地法第3条、番号1について説明いたします。

譲受人、住所、氏名、———さん。譲渡人、住所、氏名、
———さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字野上下郷字———、地目は畑、面積は885平米の1筆です。権利の内容は、売買による所有権移転となります。

下のページに案内図、公図がありますので場所の確認をお願いします。場所は辻区内、光明寺より西に約200メートルの場所です。

次に、農家の状況は、耕作農地として、——さんは3,133平米の耕作農地を所有しており、ソバを育てております。農業従事者は、本人と妻、父、母です。年間農業従事日数は、本人、父、母の3名は180日、妻は60日ということです。

次に、計画の内容ですが、今回取得する農地は、地目は畑、面積885平米、利用状況は休耕中となっております。裏面に現況の写真がありますのでご覧ください。

次に、資金計画は、———

次に、作付計画ですが、作付品目は、すみません、資料のほうは野菜となっているんですけども、ソバで、作付の時期は、令和5年8月頃からを予定しているそうです。

次に農地の状況ですが、中山間地域等にある農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地として、第2種農地と判断されます。

その他は、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域にあり、町道野上下郷18号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。

11番、林春政委員の説明をお願いします。

○11番林 春政委員 20日に、事務局の小川さんと推進委員の坂上さん、3人で現場調査を行いました。

現場は、国道140号線から間瀬峠のほうへ向かって、約200メートルぐらいのところ右側に釣堀があるんですけども、その釣堀のすぐ脇です。写真にあるんですが、そこでまず、すぐ脇に民家が1軒建っていますけれども、地主の方は、ここの人だと思うんですが、現在は東京のほうに住んでおられて、農業のほうもちゃんとできていないというか、今、若干、草にはなっているんですけども、トラクターで耕せば、農地として使えると思います。特に問題ありませんので、審議のほうをお願いします。

以上です。

○議長 林春政委員の説明が終わりました。

続いて、担当推進委員、坂上健司委員の説明をお願いします。

○坂上健司委員 初めに、一言お願いしておきます。

先ほど、場所が辻地内と言いましたが、宮沢地内なんです。

○事務局 失礼しました。

○坂上健司委員 よろしく申し上げます。

このナカムラさんというのは、加藤さんか、実際には、これはナカムラさんというのがもともとの名前前で、婿さんに行ったような感じでございます。実家があって、こちらは昔、スナックまぜですか、あれをやっていましたナカムラさんの土地でございます。実際には、現場を見まして、ここ何年か耕作していないような草だらけでございます。

ソバを作りたいということで、先ほど林さんもおっしゃっていましたように、トラクターで耕せば大丈夫だと思います。よろしくお願いします。

○議長 坂上健司委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います

質疑はございますか。

○5番櫻井 汪委員 ちょっといいですか。この地域は、一応宮沢区、俺の担当なんだよね。

○事務局 失礼しました。私が辻区内と、ほかの地域とちょっと勘違いしまして。

○5番櫻井 汪委員 いいんだけどね。出なくていいのかなと思ったんだけど、一応まだ6月まではさ。

○事務局 失礼しました。

○5番櫻井 汪委員 もういいというなら、やめますが。一応は、ただね、きちんと見てもらって、やっぱり気分的なものがあるから。

○事務局 失礼しました。

○議長 大変失礼しました。申し訳ありませんでした。

ほかにごございますか。

(発言する者なし)

○議長 ほかにございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手で行いましたので、異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

◎議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請1件について

○議長 続いて、議案第2号 農地法第4条の規定による許可変更申請1件について審議いたします。

農地法第4条、番号1、——氏所有の農地を駐車場へ転用するための許可申請について審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第2号 農地法第4条、番号1についてご説明いたします。

申請者住所、氏名、—————さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字野上下郷————、地目は畑、面積は19平米の1筆です。転用の目的は駐車場です。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、辻区内、洞昌院の南西約200メートルにある場所です。

次に、申請の事由ですが、自宅の宅地敷地に駐車スペースがなく、車庫に1台軽自動車が入りますが、来客用として申請地を整地し駐車場にしたいと申請する次第ですということです。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図と現況写真をご覧ください。土地造成は19平米となります。

次に、資金計画ですが、家族で整地作業を実施するため、新たな資金の発生はありません。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、その他の区域となります。

次に、農地の区分は、中山間地域等にある農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地のため、第2種農地と判断されます。

次に、その他は、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域内にあり、町道野上下郷134号線に接している農地です。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当農業委員の説明をお願いします。

11番、林春政委員、お願いします。

○11番林 春政委員 これも20日に、事務局の小川さんと推進委員の坂上さん、3人で現場調査を行いました。

場所は、先ほど説明ありましたように、洞昌院を向かって左側のほうに、野上下郷石塔婆があるんですが、そのすぐ下辺りの林さんという家なんですが、旦那さんが8年ぐらい前まで農業委員をやっていたんですが、2年前に亡くなってから、息子さんがちょっと、土地のどのくらいあるか調べたら、その裏に、下に行って表に、小さい場所なんですけれども、区切られているということで、駐車場もないということで、その場所を駐車場にしたいということで申請が上がりました。

その場所は、柿の木が1本か2本ある程度で、ほかには何もないので、駐車場にするのは問題ないということで、調査いたしました。審議のほうをお願いいたします。

○議長 林春政委員の説明が終わりました。

続いて、担当推進委員、坂上健司委員、お願いします。

○坂上健司委員 先ほどの件と同じ、事務局と林さんと3人で回ってきました。

この場所、自宅のすぐ庭の横というか、入り口なんですね。ですから、こちら側から見ると邪魔者みたいに見えちゃうような塊なんでございますが、植木を植えてあるもので、これを一応片づけたいということらしいでございます。特別に異常はないと思えるので、よろしくお願いします。

○議長 坂上健司委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

6番。

○6番須賀 勤委員 反対側の写真では、ちょっと水路は分からないんですけども、水路が出てきていますけれども、その辺はどうなんでしょうか。駐車場にすると、水路はあるんですか、今も。あるかないか、知りたい。

○事務局 水路のところを、またがずに進入できる場所がありますので。

○6番須賀 勤委員 進入できる場所があるんですね。土なんかを動かしたときに、水路がどうなのかなという。

○事務局 水路部分については、この土が載っていないところには、側溝がしてあるんですけども、こちらを除いて駐車場敷地にするということで、現地で確認を取りましたので。

○6番須賀 勤委員 狭いところだから、もう掘みたいになって、そこへ土が埋まるとか何か。

○事務局 はい。側溝が一部してありまして。

○6番須賀 勤委員 じゃなくて、側溝になっているんですか。塞いでいなくて。

○事務局 はい。

○議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ほかにございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございましたので、異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定いたしました。

◎議案第3号 非農地判定について

○議長 続いて、議案第3号 非農地判定、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第3号 非農地判定についてご説明いたします。

非農地とする判断基準は、その土地が森林の様相を呈していたり、山林に隣接して山林化が進み、農地に復元するための物理的整備が著しく困難な場合、または、土地の周囲の状況から見て、農地として復元しても継続して利用することができないと認められる場合に、農地に該当しないものが非農地と判断されます。

それでは、資料に沿って説明をいたします。

番号1、番号2は隣接している農地のため併せてご説明いたします。

所在地、大字野上下郷字————、————の2筆、地目はともに畑、農振区分はともに白地、面積は33平米、274平米の合計307平米になります。所有者は、先ほどの議案第2号と同じく————さんとなります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。

場所は、先ほどの所在地とほとんど近くで、少し山に上がっていったところにある場所です。裏面に現況写真も添付されておりますので、併せてご確認をお願いします。

番号1、番号2の非農地判定は、所有者から農地として管理ができなくなり、管理できる従事者が確保できず農地に該当しないことの証明を依頼されたため、判定を行うものです。現場につきましては、担当区域の推進委員さん、農業委員さんと現地確認を実施しましたのでご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、農業委員の説明をお願いします。

11番、林春政委員の説明をお願いします。

○11番林 春政委員 先ほどのおりで、20日に事務局の小川さんと推進委員の坂上さん、3人で現場調査を行いました。

場所は、先ほど説明しましたけれども、石塔婆がありまして、そのすぐ脇の土地です。旦那さんが亡くなって、2年ぐらいたって、息子さんが調査したら、ここが畑になっているとは思わなかったということで、申請のほうを出したということです。

現場のほうは、見てもらったとおりに、竹やぶが生い茂っちゃっている、ほとんど農地とは判定できない場所でございます。行ったときにもタケノコが何本も出ていましたけれども、全くもったいないことではございました。

以上ですけれども、審議のほうをお願いいたします。

○議長 次に、担当推進委員の坂上健司委員、お願いいたします。

○坂上健司委員 先ほどの林さんと同じ件でございますけれども、20日、林さん、また事務局と3人で伺いました。

委員の言うとおりに、竹やぶがずっと生えておりまして、林さんの言っていたタケノコはここにもありません。違うところにある。

これは、一さんの、この申請者の一さんのほうですね、こちらの自宅裏なんですから、もう畑というよりも、山を少し損壊したような状態でございます、実際に耕作的にも今後は難しいようだと思いますので、指示どおりお願いできたらと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長 坂上健司委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、非農地と判断することに決定したいと思います、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございましたので、異議ないと認めます。

よって、本件は非農地と決定し、対象者に非農地通知書を、関係機関に一覧表を送付することに決定しました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、5月の委員会日程でございます。5月の委員会は25日木曜日午後1時30分にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは、25日木曜日午後1時30分からにしたいと思います。

事務局から、他にございますか。

○事務局 先月の農地転用、—————さんの許可状況なんですけど、令和5年4月18日付で許可となりましたので、ご報告いたします。

また、先月の総会で、賃借料、宮澤委員さんのほうからご質問のあった使用貸借の分についても、数えたほうがいいんじゃないかというご質問に関しては、近隣市町と確認取りまして、どこも、出していないところも一部あったんですけども、長瀬町と同様に、賃借料、お金が発生した案件のみを計算しているということで確認取れましたので、ご報告いたします。

○事務局 皆様のところに置かせていただいたんですが、6月1日木曜日、午後1時半から鳥獣被害対策講習会を開催することになりました。回覧で、5月1日、行政区にも回覧したり、あと区長さんにも27日の区長会で説明しようと思うんですが、町民に広くこの会にぜひ参加して聞いていただければと思いますので、全国でそういう鳥獣被害対策等の講演に行っている古谷先生という方で、もともと埼玉県職員の方だったんですけども、お話もすごく上手で、2時間あっという間に終わっちゃうんじゃないかなというくらい、なかなか聞ける機会もないと思いますので、農業委員さんにもぜひ参加いただきたいのと、ご近所の方とかいければ、ぜひ誘ってみてください。

申込みが必要になりますので、産業観光課までご連絡をお願いします。

以上です。

○議長 この先生は、前回もやったんだっけ。

○事務局 前もそうですね。

○議長 前、やったことあったね。この先生は、よく参考になった。

○事務局 前回、やっぱりここで。

○議長 やりました。

○事務局 やりましたよね。

○議長 あと、地区でもやったことありますか。

○事務局 地区に回って。

○議長 地区で要望があつてね、地区でやったことある。うちのほうへ呼んでやってもらったことありますよ。

○議長 随分しつこく出て、まだ補助金なんかが出ない前ですか。そのときにやっていました。ほかにありますか。

それでは、以上をもちまして議題を終了したいと思います。

議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局長 それでは、委員の皆様には、長時間にわたりまして……長時間でもないか。慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして令和5年第4回の農業委員会総会を閉会とさせていただきます。

皆様ご苦労さまでございました。

(午後1時51分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和5年4月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 林 春 政

署名委員 堀 口 榮 一